

議員定数に関する特別委員会の調査事項別の一覧について

◎市民意見の把握

<p>(中尾委員)</p> <p>パブリックコメントの実施 2月中</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 前回平成30年と同じ方法 ・ 広報広聴委員会のYouTube配信時にパブリックコメント実施の告知
<p>(梶井委員)</p> <p>対面しての意見聴取は難しい状況。</p> <p>パブリックコメントは全市民に向けての意見聴取なので必要と考える。(2月)</p> <p>関心を持っていただくための告知方法を工夫してみてもどうか。</p> <p>例) SNSで発信できるような告知画面(ポスター)作成。</p> <p>広報広聴委員会に協力をいただく。</p>
<p>(大樹)</p> <p>市民意見を聴取するのであれば、無作為抽出での意見聴取</p>
<p>(生駒市議会公明党)</p> <p>(1) 議員定数に関する「街角アンケート調査」の実施 ⇒「定数削減すべき」「現状のままで良い」「定数は増やすべき」「どちらとも言えない・わからない」の項目から選んでいただく。(以下、(2)～(4)も同じ)</p> <p>(2) 市役所での「来庁者アンケート調査」を実施</p> <p>(3) 有権者3000名(統計学的に有権者約10万名に対する必要サンプル数要調査)を無作為抽出し、郵送によるアンケート調査を実施。</p> <p>(4) パブリックコメントの実施</p>
<p>(塩見委員)</p> <p>以下に掲げる視点について、必要に応じて判断材料となる資料を揃え、分析し、議論する。</p> <p>5. 市民ニーズについて(提案理由から)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 定数についてのニーズ(多いか少ないか)、およびニーズの根拠(なぜ現状維持すべきと考えるか、なぜ削減すべきと考えるか)の把握
<p>(伊木委員)</p> <p>アンケートの実施を希望される委員があるかと思います。私自身はアンケートの実施を提案しませんが、多くの委員さんからアンケートの実施提案があり委員会として実施することになれば、層化無作為抽出による18歳以上の男女への郵送による実施を要望します。</p>

◎学識経験者の意見把握

(中尾委員)

議会事務局実務研究会で来庁可能な方の講話 2月中

- ・立命館大学法学部教授の駒林良則氏
- ・三重県地方自治研究センターの高沖秀宣氏
- ・近畿大学法学部教授の辻陽氏

(梶井委員)

- ・学識経験者の意見については、1期目議員にとって初めてのことなので、ぜひ伺ってみたい。(自治体議会研究所 高沖秀宣氏 他)

(生駒市議会公明党)

- ◆議員定数は(原則として)削減すべきであるという学識者を選定し、研修会として実施。

(浜田委員)

- ②上記を達するため、そのときの調査資料及び大学の先生の話聞く等の学習会を実施する。

◎地方自治制度の動向の把握

(塩見委員)

1. 二元代表制における議会の役割

- ・憲法第93条の二元代表制の根拠、および地方自治法第96条から第100条の2までの議会の権限を再確認する。

2. 地方分権改革による議会権限の変化

- ・地方分権改革によって議会の権限が拡大されてきたことを確認する。

以下に掲げる視点について、必要に応じて判断材料となる資料を揃え、分析し、議論する。

8. 少数意見の尊重の確保策(提案理由のほか)

- ・議会制民主主義における少数意見の尊重の方法
- ・民主主義のコストについて

◎市の現状、課題及び行政需要の把握

(梶井委員)

基本的には平成30年度議員定数に関する特別委員会に係る調査と同等の資料が必要と考えます。

(生駒市議会公明党)

※調査事項1、2については、生駒市議会会議規則第100条1項に基づき、特別委員会内に複数の分科会を設け、調査を実施。(すべての資料に出典を明記)

1 生駒市の現状と課題の把握

第6次生駒市総合計画(第1期基本計画)総論の「第2章社会環境の変化」、「第3章今後5年間の主要課題」を参考に本市の直近の現状と課題について調査する。(調査方法等、委員会において要協議、**資料添付**)

2 他の自治体との比較検証

◆調査範囲

①類似団体(51市) ②関西各府県の市 ▽大阪府(33市) ▽京都府(15市) ▽滋賀県(13市) ▽兵庫県(29市) ▽奈良県(12市) ▽和歌山県(9市)

◆人口の推移◆面積◆財政状況(1)経常収支比率(2)健全化判断比率①実質赤字比率②連結実質赤字比率③実質公債費比率④将来負担比率◆議員定数の推移◆議会費の推移

(浜田委員)

①3年前に行った内容を共通認識にし、その後の状況について、左記の事項について調査をする。

(塩見委員)

以下に掲げる視点について、必要に応じて判断材料となる資料を揃え、分析し、議論する。

3. 人口と議員定数の関係(提案理由から)

- ・市制施行～現在～人口ビジョンにおける人口の推移と議員定数
- ・類似団体における人口と議員定数 **(資料あり)**

4. 面積と議員定数の関係(提案理由から)

- ・類似団体における可住面積と議員定数 **(資料あり)**

6. 「行革への協力」としての削減(提案理由から)

- ・行革の観点から「身を切る」ことの妥当性

職員数の減、社会保障費、施設更新費用の増、行政への協力

- ・定数削減「効果」
- ・議会費削減方法

7. 投票率との関係(提案理由のほか)

- ・議員一人あたりの有権者数と投票率との関係 **(資料あり)**

◎その他

(片山委員)

先般の特別委員会にて、他の委員より資料提供の依頼があった点を中心に、新しく資料を追加させていただきました。説明書の文中で資料提供がある箇所に※をつけております。なお、本会議から説明の内容や文言自体に変更はありません。資料6については、事務局に内容を確認し作成しました。資料7の「類似団体一覧」については、前回配布しましたものから令和3年度調査の並び順を平成30年度調査の並び順に合わせる形で並び替えをしました。

(生駒市議会公明党)

- ・議案提出者（特に前回と態度が変化した提出者）は、定数減とすることについて、市民に対し説明できる合理的理由の根拠とした資料及び文献があれば提出していただきたい。

(浜田委員)

③なお、2項の前提に1項があるので、その点も踏まえて調査を行うこと。